

飲酒運転根絶宣言書

交通事故のない、安全で安心できる暮らしは、市民共通の願いであります。

飲酒運転は、重大事故に直結する、決して許されない悪質で危険な犯罪行為です。

私たちは、事業所を挙げて飲酒運転を根絶するため、次のことを宣言します。

- 一、道路交通法規を遵守し、飲酒運転は絶対にしない。
- 一、飲酒の場には車で行かない、行かせない。
- 一、飲酒運転をしない、させない、許さないという強い気持ちを持ち続ける。
- 一、飲酒運転を発見したときは、警察へ通報します
- 一、

2024 年 12 月 11 日

事業所名 合同会社 Lien 相談支援事業所 ひまわり

代表者役職・氏名 岩山 奇 由美子

